

神戸市従業員労働組合港湾支部との交渉議事録

1. 日 時：令和4年10月13日（木） 18：30～19：00
2. 場 所：港湾局5-A会議室（ポートアイランドビル 5階）
3. 出席者：
（市）港湾局調整担当課長、経営企画課担当係長、他1名
（組合）市従港湾支部長、書記長、書記次長
4. 議 題：現業統一闘争にかかる組合要求に対する回答
5. 発言内容：

（市）本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

皆さま方におかれましては、日ごろから、港湾局の事業の推進にあたり、ご理解・ご協力いただいておりますとともに、長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあるなかで、必要な行政サービスを停滞させることなく、現場の第一線でご活躍いただいていることに対しまして、改めてお礼申し上げます。

また、現在本市を取り巻く状況は、人口減少、少子・超高齢化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、引き続き厳しい状況にあります。今後も厳しい財政運営が求められる中、市民の暮らしの安心・安全を守りながら、財政の健全性を保つため、「行財政改革方針 2025」に基づき、港湾局としてもより一層の行財政改革に取り組んでいく必要がございますので、引き続き、皆さま方のご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、6月7日にいただきました要求書につきまして、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、欠員につきましては、その実態を把握したうえで、過重な勤務実態が生じている場合は、労働安全衛生の観点から、様々な方法を考えながら、対応してまいりたいと考えております。

次に、安全衛生につきましては、職員が安心して働くことのできる職場づくりは最も基本的かつ重要なことであり、繰り返し、周知徹底を図ることが大切と考えております。

特に現業職場は危険と隣り合わせであり、より一層の労働安全衛生の充実が不可欠であると認識しております。そのため、安全衛生委員会や安全パトロールを通して、日常の業務で見落としがちな作業や機材等の危険性など、現場作業における実態について把握を行っております。現場作業における危険性やリスクマネジメントにつきましては、各安全衛生委員会において安全・安心して働ける職場環境について話し合っただき、状況に応じて注意喚起を行うことで、職員の安全意識の向上に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症への対策としましては、昨年度に引き続き、各所属へ消毒液等の配付や、各所属においては職員の健康管理の徹底、業務に支障のない範囲で時差出勤や在宅勤務を推進するなど、引き続き関係部局とも連携しながら、職場における感染予防

の取り組みを行ってまいります。なお、公務災害につきましては、今年度は本日の時点まで発生しておりません。公務災害ゼロを目指し、引き続き安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、差別につきましては、あってはならないことであり、今後も、機会ある毎に職員への啓発に最大限努め、職場実態の把握及び職場の更なる環境改善を図ってまいります。

次に、事前協議制及び労使妥結事項の遵守、文書回答、文書協約につきましては、勤務労働条件について労使で合意した内容につきましては、これまでも一方的に変更したことはなく、今後もその姿勢に変わりはありません。健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係は保っていきたいと考えており、誤解を生じないよう今後とも努力してまいりたいと考えております。

次に、新造船の建造・今後の運航体制等につきましては、直接運航に携わる現場の意見は極めて重要であると認識しており、所属長等を通じて、現場の声を十分ヒアリングした上で、現業職場の安全管理の観点からも今後の体制を慎重に検討して参りたいと考えております。

最後に、会計年度任用職員制度につきましては、所属からのヒアリング等を通し、問題点が明らかになった場合は、その都度適切に対処してまいります。

回答は以上になりますが、これまでどおり、局・支部の信頼関係を大事にしてまいりたいと考えており、勤務労働条件に関わる事につきましては、引き続き皆様方と協議してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(組合) まず、自動車運転手の班長の件はご対応いただきありがとうございます。共用車の在り方、自動車の利用促進についても引き続きよろしく願いいたします。定年延長後の班長の体制については局としてどのように考えていますか。

(市) 班長は建設局や環境局など他局にもいらっしゃいますので、市としてどのような対応となるか、現時点で具体的には決まっておりません。管理職ではないので、定年延長後も続けていただく可能性もある一方、全体のバランスを見て、次の世代への引継ぎという意味で交代していただくという選択肢もございます。いずれにせよ、全庁的な対応を確認させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(組合) 要求書3の項目について、先ほど現場の声が重要とお答えをいただきましたが、現場の声を拾える部分は拾っていただき、局として国の運航体制に対応できるような体制づくりをお願いしたいと考えています。船についても時代に合ったものが必要になってくるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、風通しの良い職場についても、ご対応いただきありがとうございます。局長や管理職の方々に現場を見ていただくというのは中々ない機会です。職員アンケートでは突っ込んだ意見もあったかと思いますが、今後も局として現場の声を聞いていただき、働きやすい職

場づくりに向けた対応を引き続きよろしく願いいたします。また、コロナの感染状況等に左右される部分もありますが、局として現場の労働状況を把握することは大切だと思いますので、安全衛生委員会の開催についてもよろしく願いいたします。

最後に、令和4年度から港湾局では多くの退職者が出ます。令和5年度からは定年延長となりますが、年齢的にこれまでと同じ体制で大丈夫なのか、現業職場には課題があります。その他の案件は継続協議といたしまして、2022年度、現業闘争の回答は了とします。